令和８年度 第１回 津島市子ども・子育て会議議事録

日時： 令和８年８月６日
場所： 生涯学習センター３階　第６会議室
出席者： 18 名（渡辺委員、竹内委員、鬼頭委員、水谷委員、望月委員、岡本委員、伊藤委員、山田委員、中島委員、猪飼（実）委員、猪飼（真）委員、星野委員、川岸委員、田中委員、佐藤委員、菊田委員、横山委員、澤村委員）
欠席者：なし
議長： 渡辺　桜 会長
事務局：加藤こども健康部部長、佐藤幼児保育課課長、子育て支援課早川子育て支援ＧＬ、小島こども家庭センターＧＬ、健康推進課上野母子保健ＧＬ、幼児保育課瀧川保育ＧＬ、安藤指導保育教諭、朝岡主査、新瀧主査

１．開会　　事務局

２．議題
（１）第３期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
（事務局説明）
資料 1-1 に基づいて説明。
（会長）
はい、ありがとうございました。ただ今の実績報告につきまして、それぞれのお立場から、子育て中の保護者の方、こどもたちを受け入れている保育園、幼稚園、児童クラブ、それぞれのお立場から何かお尋ねがありましたら、ご発言をお願いいたします。はい、お願いいたします。
（委員）
ありがとうございます。このいただいた資料の1-1、放課後児童健全育成事業の実績報告についての中での量の見込み、過去の実績から上回っている事業、一つの事業になっているかなと思います。特に今年度に関しましては、約15%の超過ということになっておりまして、いわゆる定員を超えた受け入れを行っているっていう状況になってます。通常の学校がある日っていうのは、そのこどももそのまま塾へ行ったりとか、授業の終わる時間がちょっとずれてたりして、こどもの数がぐっと増える時間っていうのはほんの一時と言ってもいいかもしれないんです

けれども、夏休みに関しては登録している児童ほぼ全てのお子さんが通われて、特にこの夏休みの時期だと、暑さ指数とかがすごく上回ってしまって、外に出ることもできないので、施設の中で過密な状態でこどもたちが過ごさざるを得ない状況が起きてます。で、以前もお願いしたような気がするんですけれども、この全市内、全部で９カ所学童保育所があるので、それぞれどれぐらい定員が超過しているかとか傾向が分かるような、それぞれのクラブの人数が分かるような表をつけていただけると、どの学区に特に問題があるのかっていうのも見えやすくなってくると思いますので、お願いをしたいところです。あとは量の見込みですね。実際いただいた資料の資料1-1の10ページにあるように、来年、再来年、その先令和11年まで利用量の見込みにあるように利用児童数が減っていくとはちょっと思えないですよね。最悪でも横ばい、下手したら右肩上がりにまたなっていくんじゃないかと思いますので、その量の見込みの見直し、計算のルールがあって難しいのかもしれないですけども、今までの実績に応じた見込みを立てて、それに基づいて、その施設整備なり、その他の場所を借りたりっていうのを、計画的に進めていければ、少しでもこどもたちの安全で安心して過ごせる場所の確保っていうのに繋がっていくんじゃないかなと思ってます。

南こどもの家が新しく令和7年に完成して、令和8年の4月から運用が始まってるんですけれども、そちらの元の施設よりも大きな、非常に立派な施設を建てていただいて、定員も増やしたんですが、もういっぱいですね。新しくこれから入りたいよっていう人は待っていただくしかないような状況になってまして、なかなかその施設の定員が実質的に追いついてないっていうのが、ほんとのこのつい最近できた新しい施設でも起きてしまっている。ちょっと辛辣な言い方になってしまうんですけども、その見通しがちょっと甘いんじゃないかなっていうのが現場としての感覚としてある。だからと言って新しい施設をどんどん作るっていうのは現実的でないと思うので、皆さんの知恵を出していただきながら、別の場所を利用したりとか、何かそういうことでうまくこどもたちの安全を確保できるような方法が検討できればと思いますので、そのためにも、その地域それぞれの学童クラブの人数の状況がわかるようなものをご提供いただきたいと思います。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。もうここ数年来ずっとこの児童クラブの問題はお聞きしていて、南こどもの家移転建設工事をしていただいたということで、本当に素晴らしいことだなというふうに思っています。今ご質問のありました、その9か所の細かい数字はわからないとしても、例えば、この地域はどうしても超過している傾向があるよとかっていうのだけでも、お聞かせいただければお願いいたします。

（事務局）

北小と神守小の方がかなり増えている状況があります。こちらについては体育館の使用と、長期休暇については、放課後子ども教室の利用をさせていただいています。児童数が減ってるけれども、利用者数の率が高くなってる中で、毎年募集がどれくらい来るかっていうのも読みづらいところもあり、委員さん言われたように、過去の実績だとか傾向とかを分析しながら、こどもたちが安心して暮らせるような状況を作っていきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。もう本当に他の自治体もこの問題をとても大きく抱えていて、今ご説明いただいた放課後子ども教室の方で、なるべく分散するようにっていう工夫を他の自治体でもしていると聞いています。引き続きまたご検討いただくということと、何か取り組みを新たにしていただく必要も出てくるのかなというふうに思いますが、他はいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

（委員）

すいません。先ほど〇〇さんの件なんですけれども、他の自治体さんでは、やっぱり小学校ごとにばらつきがあって、ほとんどないですけど、たまたま少し定員を下回っているようなところがあると、学区をまたいで利用するっていうことがあるんですね。学区をまたぐっていうことは、なかなかお子さんが一人で歩いて行けっていうことはできないので、そこも自治体さんによりけりで、職員さんが車を出すっていうところもあれば、ファミサポでそこの送迎だけやるっていうようなところもあるので、ちょっとそれも検討していただくといいかなというふうに思います。

（会長）

ありがとうございます。私が〇〇市の住民なんですが、確か〇〇市は、なんかタ

クシーとかバスみたいなものを使って、定員が少ないところにお子さんを、その市の責任として移動するっていう感じにしているのかなと。またいろんな情報を集めていただいて、やっぱりいきなり施設を建てることは難しいので、既存のものを上手に活用できるといいのかなというふうには思います。ただ、明らかに出生数は減っているけれど、利用したい希望の方が増えているっていうのは、何か皆さんのニーズの中にも、公のものを活用しながら子育てしていきたいっていうところもどんどん強くなっているのかなという気がしますね。はい。他はいかがでしょうか。お願いいたします。

（委員）

今までのお話の流れなんですけど、まさしくこの場所（生涯学習センター）がすごく今快適に涼しくて広くて体育館もあって、ここ開放したら余ってる児童さんとか、お世話できるのかなと思ったりもするんです。各施設ごとで、先生がいらっしゃって、ここまで来ると面倒見る人がいないとか、そういう問題があるのか。ここで集中的にやれば、ここなら駐車場もあるので、通勤の前にこどもを連れてきて置いていくとかもできるだろうし、既存の施設を使うなら、ここが一番ベストかなと思ったりします。どうなんでしょうか。

（会長）

一つのご提案として、それは実現可能なのでしょうか。

（事務局）

夏休みは特に面倒を見ていただきたいっていうニーズが高くなる、集中するところではあります。子育て支援課としては、居場所づくり事業をやっておりまして、夏休みと春休みで東小、西小、高台寺小、蛭間小、あと中央児童館の方でもやっております。平時の放課後子ども教室を利用して、居場所づくり事業をやっております。そこである程度は受け入れ体制は作らせていただいてるんですけれども、夏休み限定での事業なので、事業の担い手さんがなかなかいないんです。今、4小学校と中央児童館合わせて５か所で実施しており、担当は、スタッフさんを確保するのに苦労しているところです。できれば増やしてやりたいっていうのはあるんですけども、スタッフさんの確保が難しいというところで、5か所で運営させていただいている現状です。

（委員）

なので分かれてると、それぞれで一人ずつ立てないと、二人ずつ立てないとっていうふうになるので、セントラルキッチンじゃないですけど真ん中にボンと一個置いといて、そこにたくさん集めて先生、スタッフが少なくても済むとかいう状況さえ作れればと思ってまして。中学校の学習支援とかの事業とかもそうなんですけど、スタッフの確保が全然できなくて、辞めようか辞めざるかという話をしてたりします。そういう時に市という形で一つにまとまって、こどもは減ってるけど、減ってない、もうやらなきゃいけないことがあるっていう時に、今は小学校区とか中学校区で分かれてますけど、それを一つに集めてさえすれば、世話をするスタッフの数が減るし、支えられる人数が増えるしっていう形で維持、継続はしていけるように話はしてたんですけど、そういう考え方を持てた方が、どうしてもサービスの面から見ると、個々の学校のところに連れていくことの方が楽なのかもしれないんだけど、確保するスタッフができないっていうふうになるのであれば、中央に集めて一括で管理するというような形も一つの方法かなっていうのは実は必要かなと思っています。市がとても、コンパクトになっていこうというふうな形であるなら、そういったところも一つコンパクトになっていくと、スタッフの数が少なくても済むかなと思います。

（会長）

はい、ありがとうございました。では、今後の検討課題として、一つ選択肢に入れていただければと思いますが、他はいかがでしょうか。よろしくお願いします。

（委員）

参考までに、もし数字が出てたら教えていただきたいんですけれども、最後の産後ケア事業で、宿泊型とデイサービス型、どれくらいの割合で使われてるのか、わかれば教えていただきたいです。よろしくお願いします。

（事務局）

7年度からデイサービス型を始め、100%宿泊型でデイサービス型の利用はありませんでした。

（会長）

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしくお願いします。

（委員）
15ページ、ファミリーサポートについてです。利用される方、単発で利用される方の利用率上げるのが今後の課題ということになってるんですけど、去年も確か話題出たと思います。周知の仕方で以前と比べて何か変わった方法で、アプローチしたことはなかったのでしょうか。
（事務局）
令和7年度としまして、お試しクーポンを使って配布をして周知をするという形で、利用になったんですが、なかなか実績につながらなかったという形になっております。今年度、新たな場所でっていう形のことをファミサポの事業者さんと話まして、今までやっていなかった防災教室で今度9月に周知をする話をしています。今までもこども主体だったんですけど、今年度は、いろんな対象世代の方を対象としたところで、周知を図っていくという形で今進めているところでございます。
（会長）
ありがとうございます。とてもいい試みなので、ぜひこれが皆さんに知られるといいと思いますよ。現状でも利用される方がいらっしゃったんですよね。だとすると、利用された方の意見をSNSとかでパッと目にできるといいのかなとか、保健センターとかで目につくところに利用者の声みたいな感じで目に留まれば、「あ、ちょっと利用してみようかな」と思われる方が、一人でも。結構口コミの力が一番すごくて、こちらが発信しなくても、すごい良かったって思った人が一人でもいると、そこがブワッっと良くも悪くも拡散されるので、そういうものがあってもいいのかなとお聞きしてて思いました。いかがですか。他はいかがですか。
（会長）
よろしいですか。では、議題２について説明をお願いいたします。

（２）第３期津島市子ども条例推進計画の進捗状況について
（事務局説明）
資料 2-1、2-2、2-3 に基づいて説明。
（会長）

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明に対して何かご意見、ご質問などはあるでしょうか。私の方から、第三期津島市子ども条例推進計画の進捗状況という資料の18ページですね。「こどもへの性暴力を防ぐ取り組み推進」というところで、今年の12月にこのこども性暴力防止法が施行されます。今、大学では先に実習でもこどもと関わる施設で実習をする場合には、過去の刑事罰は受けていませんという誓約書を書かせるんですけれども、このことについてはきっとこどもと関わる保育園、幼稚園、学童も含めて皆さんが理解して関わっていかなきゃいけないんだろうなということを強く思います。先日、ある私立幼稚園の園長先生とお話しした時に、虐待についてのことを議論していたんですが、基本的にはこのこども性暴力防止法の中で閉鎖的な空間で大人とこどもが一対一で関わるということもNG、虐待になる可能性があるというふうにも言われているところがあるので、今まで別に問題なくされてきたことが、とても重く受け取られるということも出てくるなということを思います。この辺り、いろんな情報キャッチされてると思いますが、それを市としてもきっと確認していく必要あるのかなということをちょっと思いました。またヤングケアラーですね。確かに小学生の方にしてみると、お手伝い。自分がお手伝い、「はい、これ洗って」とか、「一緒にご飯作って」とかというのをやらされてるって勘違いしちゃうと一割がヤングケアラーという。もしかしたら本当にそうなのかもしれませんが、現状として勘違いをしている可能性もあるということなので、お手伝いっていうものとヤングケアラー、ここが違うよっていうところを示しながら、今後はインタビュー、アンケートをする必要がある思います。他はいかがでしょうか。特によろしいですか。お願いいたします。

（委員）

資料2-1の18ページ。公園の整備維持管理について。こどもと一緒に公園に行った時にガラスがたくさん割れていたりと、気になる時期がありました。今ここに整備のこと書いてあるんですけど、それ以外にゴミとかに関してはどういうふうに管理されているのかお聞きしたいです。

（事務局）

すいません。直接担当でないので、内容についてわかりかねますので、後日、議事録と一緒に回答させていただきます。

（会長）
その他いかがですか。はい、お願いいたします。
（委員）
資料2-1の17ページ。上から3番。防犯カメラの設置について。２件の町内会に防犯カメラ設置補助を行ったとありますけども、これはどういった感じの基準で設置されているのかなっていうのが気になります。
（事務局）
こちらの方、市民協働課の方に確認をさせていただいて、後日回答させていただきたいと思います。
（会長）
はい、ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。よろしいですかね。はい。それでは、その他事務局から何かございますでしょうか。
（事務局）
ありがとうございます。本日も貴重なご意見等いただきましてありがとうございます。この会議録につきましては後日郵送させていただきますが、先ほどの2点、公園の関係と防犯カメラの関係、こちらも確認して議事録等に併せまして送付させていただきますのでよろしくお願いをいたします。次回の子ども・子育て会議の開催になりますが、来年の2月に予定をしております。改めまして調整をさせていただきます。開催通知を事前に送付いたしますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。
（会長）
はい、ありがとうございました。これをもちまして、第1回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(事務局)
ありがとうございました。